

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第183号
令和5年
8月号
WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

若桜の匠

手打刃物製造
中島 富美男さん



P2～3
P4～5
P6
P7
P8～12
P13～19

令和5年度 一般会計補正予算
審議・討論
討論
議員座談会開催の日程
一般質問
常任委員会報告

P20～21
P22～23
P24

議会基本条例に基づく検証
議員定数削減
わたしの想い(西川さん)

月議会定例会

13日～6月16日

企画政策課

若桜鉄道対策事業
若桜鉄道観光需要創出事業
50万円



維持、修繕部品の高騰を受けながらも、安定した経営を継続するため、アフターコロナに向けた観光メニューの実施に対する取り組みを支援するもの。

企画政策課

若桜鉄道観光列車
ツアー誘客事業
60万円



観光列車を活用した観光商品について、アフターコロナにおける催行を確保するため、主に観光シーズンに実施される、ツアーに対する取り組みに支援するもの。

令和5年度
一般会計補正
予算(第2号)

3460万円
増額

総額
41億2330万円

補正項目は一部の掲載となっています

企画政策課

WT3001(八頭号)
車両改修
△1598万円



インバウンド化(多言語表記等)を予定していたが、令和4年度における国の追加配分(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金)を活用することになったため、令和5年度計上額を減額するもの。

主な事業

第4回 6

令和5年6月

教育委員会

たぐみの館管理事業 80万円



たぐみの館

土曜縁日・古民家コンサート・かやぶきシアター(映画上映会)・体験教室・フィールドワーク等を行い来場者増につなげるもの。

新規

令和5年第3回議会臨時会 (令和5年4月27日)

令和5年度一般会計補正予算 (第1号)

福祉保健課

子育て世帯生活支給支援 特別給付金事業 347万円



食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得のひとり親子育て世帯に対し、特別給付金を対象児童一人あたり5万円支給するもの。

371万円追加

総額

40億

8871万円

補正項目は一部の掲載となっています

一目でわかる 審議結果

第3回議会臨時会 4月27日

専決処分	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第9号） 472万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億5067万円とした。	可決
	早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正 地方公務員の定年延長に係る地方公務員改正法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町道路占用料徴収条例の一部改正 道路法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
予補算正	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第1号） 371万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億8871万円とした。	可決
条例	若桜町使用料徴収条例の一部改正 若桜町氷ノ山第1・第2テニスコートを直営で管理運営するにあたり、所要の改正を行うもの。	可決
	氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例一部改正 若桜町氷ノ山第1・第2テニスコートを直営で管理運営するにあたり、所要の改正を行うもの。	可決
その他	工事請負契約の締結 工 事 名 氷ノ山グラウンド造成工事 契約の相手方 中一建設株式会社 契 約 金 額 7436万円	可決
	若桜町固定資産評価員の選任 下石（オロジ）裕美さんを選任するもの。	同意

第4回議会定例会 6月13日～16日

専決処分	若桜町税条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
補正予算	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第2号） 3460万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、41億2330万円とした。	可決
	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 259万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、6億7441万円とした。	可決
	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 財源更正を行い、増減なしで、歳入歳出予算をそれぞれ、3億3400万円とした。	可決
	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 財源更正を行い、増減なしで、歳入歳出予算をそれぞれ、2億600万円とした。	可決
条例	若桜町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正 国の被災者生活再建支援法及び鳥取県被災者住宅再建等支援制度の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町税条例の一部改正 町条例で定める控除対象特定非営利活動法人に係る指定期間の更新等を行うため、条例の一部を改正するもの。	可決
例	若桜町防災行政無線（同報系及び移動系）施設の設置及び管理運用に関する条例の一部改正 若桜町防災行政無線（移動系）デジタル化工事の完了に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
その他	若桜町総合整備計画の変更 事業額が予定額を超えるため、沓米辺地及び吉川辺地の若桜町総合整備計画を変更するもの。また、事業額の変更に伴う辺地債予定額を変更するもの。	可決
	若桜町過疎地域持続的発展計画の変更 地域における情報化事業につき、必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域持続的発展計画の追加を要するもの。	可決

その他	鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止 鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務委託を廃止するための協議について、本議会の議決を求めるもの。		可決
	業務委託契約の締結 事業名 若桜町IRU告知システム等更改業務 契約の相手方 西日本電信電話株式会社 鳥取支店 契約金額 1億3640万円		可決
	選挙管理委員及び同補充員の選挙 選挙管理委員：高木政寛さん、山根慶子さん、杉本義信さん、中尾善登さんを指名推薦するもの。 選挙管理委員補充員：中尾邦博さん、山本勘次郎さん、平家弘之さん、永原由紀子さんを指名推薦するもの。		当選
	若桜町農業委員会の委員の任命 西本正敏さん、山本義紀さん、藤原重明さん、奈羅尾壽夫さん、伊井野孝一さん、田中圭子さん、杉本一歳さん、津村光明さん、山根巖さん、小林正樹さんを任命するもの。		同意
	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任 戸井 茂さんを選任するもの。		同意
陳情・請願	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情	委員会審査結果 不採択	不採択
	地方財政の充実・強化を求める陳情	委員会審査結果 採択	採択
	一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願	委員会審査結果 不採択	不採択
	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める請願	委員会審査結果 不採択	不採択
出議員提議案	若桜町議会議員の定数を定める条例の一部改正		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決



原案に対して 賛否の分かれた議案

第4回議会定例会 6月13日～16日

原案に対して
「○」賛成、「×」反対
「議」議長（採決は議長を除く）

陳情

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

GIGAスクール構想のもと、IT技術の活用には慣れた教員のフォローなどの体制充実が求められています。さまざまな教育環境の変化に対し、子どもたちの教育の主体者である教職員の定数改善が必要不可欠です。よって、原案に対し賛成します。

原案賛成 森田二郎

フィンランドが学力世界1位となった要因は、少人数学習等のきめ細やかな個人への支援にある。趣旨にある少人数学級や教職員の処遇改善、必要な定数加配配置の実現は、中学生・高校生の学力向上に直結する課題であるため、原案に対し賛成します。

5ページの続き

請願

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願	×	○	×	×	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

法務省令和4年3月の調査によると、「選択的夫婦別姓導入を求める意見」が42.5%、「旧姓の通称の法制度創設を求める意見」が24.4%、合計で66.9%が現行法改正を求めています。この請願は、国民の多様な生き方・社会生活に対する時代の要請と考え、原案に対し賛成します。

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める請願	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

この議定書は、締約国の個人または団体の申し立てに対し、実効性を高めるものです。国連は、日本に再三にわたり批准を勧告し、「第5次男女共同参画基本計画」についても検討推進を明記しており、批准が急がれるため、原案に対し賛成します。

原案賛成 森田二郎

日本では一般社会において、まだまだ女性の個性や能力が正当に評価されていません。女性の管理職等への登用は低いままです。性別に関係なく個人の能力が様々な分野で発揮、評価される事は社会の発展に繋がります。古い制度の見直しが急がれると考えるため、原案に対し賛成します。

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
若桜町議会議員の定数を定める条例の一部改正	○	×	○	×	○	○	×	○	議	可決

原案賛成 川上 守

現在、1人欠員の9人で議会運営を行う現状があります。2委員会が議員数同数で設置できない状況で、現在1委員会にしていますが、委員会による協議や審議は、効率よく行われていると考えています。議会内の考え方として、議員数を減らすことに大きな問題があるとは考えていません。住民の方からも、いろいろな意見があるのも承知していますが、議員へのなり手不足がある中、また、無投票選挙が行われたこと、委員会構成等、今の状況下では、議員数を減らすことが最善と考えるため、原案に対し賛成します。

原案反対 中尾理明

議会は、町民の多様な意見を町政に反映させる役目があり、人口が減少しようとも、民意反映のための定数確保が必要です。また、24名の町民から寄せられた意見を検討することもなく、定数を削減する原案に対し反対します。

原案反対 山本安雄

議会活動を活発に行えば議員のなり手不足は解消できます。財政は増加傾向にあり、地方創生、コロナウイルス感染症、マイナンバーなど新たな課題は増加しています。二元代表制として町民の付託に応えるため、削減の原案に対し反対します。

22～23ページ参照

令和5年度「議員座談会」開催日程（案）

本年度も議会の取組や活動内容をお知らせします。

期 日	開始 予定時間	対象集落名等 (予定会場)		
10 / 10 (火)	19 : 00	新町 (新町公民館)	山田町 (山田町公民館)	上町 (上町公民館)
10 / 12 (木)	19 : 00	中町 (中町公民館)	下町 (下町公民館)	西町 (西町公民館)
10 / 16 (月)	19 : 00	農人町 (農人町公民館)	三倉 (三倉公民館)	上高野 (上高野公民館)
10 / 17 (火)	19 : 00	若葉団地 (若葉団地集会所)	浅井 (浅井公民館)	高野 (老人憩いの家)
10 / 19 (木)	19 : 00	屋堂羅・口屋堂羅 (屋堂羅相撲館)	寺所・馬場 (馬場公民館)	あかまつ団地 (あかまつ団地公民館)
10 / 20 (金)	19 : 00	内町 (内町公民館)	赤松 (赤松公民館)	来見野 (来見野公民館)
10 / 23 (月)	19 : 00	諸鹿 (諸鹿公民館)	香田 (香田公民館)	長砂 (長砂公民館)
10 / 26 (木)	19 : 00	湯原 (湯原公民館)	刈見・茗荷谷 (刈見公民館)	眷米 (眷米公民館)
10 / 27 (金)	19 : 00	大炊 (大炊公民館)	岸野 (岸野公民館)	糸白見 (糸白見公民館)
10 / 30 (月)	19 : 00	根安 (根安公民館)	須澄 (須澄公民館)	岩屋堂 (岩屋堂公民館)
10 / 31 (火)	19 : 00	吉川 (寄来屋)	栃原 (栃原公民館)	中原 (中原公民館)
11 / 2 (木)	19 : 00	加地 (加地公民館)	大野 (大野公民館)	小船・久曾木 (小船公民館)
11 / 6 (月)	19 : 00	落折 (落折公民館)	予備	予備
出席予定議員		(1班) 川上 守 山本 安雄 梶原 明	(2班) 小林 誠 山本 晴隆 谷口 貴	(3班) 中尾 理明 山根 政彦 森田 二郎

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月14日に行われ、5人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 (P 8)
森田 二郎 (P 9)
谷口 貴 (P10)
山本 安雄 (P11)
川上 守 (P12)

マイナンバーカード

**新法施行後は、短期保険証
世帯に資格確認書発行を
国の方針を、
今後見極めていく**



中尾 理明

Q マイナンバーカード入力ミスなどのトラブル、データ漏えいが相次ぎ、利用のリスクが表面化しましたが、町民に関係する問題はありませんか。

A (町長) 健康保険証の誤登録については、保険者による被保険者の情報入力への誤りによるもので、住民の方からの声は寄せられていません。コンビニでの

証明書交付サービスの誤交付については、一部のメーカーを利用している自治体の問題であり、本町はそのメーカーを利用していません。委託事業者に、誤発行が生じるプログラムではないことも確認しています。本町では、職員が手続きに來られた方に対して、余裕を持った対応に努めたこともあり、現時点で確認できる範囲で、町民の方から問題は届いていません。今回の問題は正、信頼回復は、政府の責務です。再発防止を急ぐべきです。



マイナンバーカードリーダー

Q 2024年、来年初以降に紙の健康保険証は廃止され、マイナンバーカードに一体化されます。カード未取得者は、毎年度資格確認書を申請により受領し、受診しなければならなくなります。また、これまで、生活困窮等の理由で、納税計画にに応じた、短期保険証が発行されてきましたが、この世帯に対して、資格確認書を発行するのが筋ではありませんか。

A (町長) 新法により、1年以上の滞納がある世帯に対し、資格確認書ではなく、特別療養費(窓口全額負担・

償還払い)の支給という事前通知をする制度に変わります。本町が、今まで対応していた短期保険証の方々に對しては、まだ、国の明確な方針が示されていません。今後、国の方針を見極めていきたいと思っています。

**低空飛行訓練
騒音測定器設置
の取組は
国の動向に
期待する**

Q 昨年12月定例会で、東部町長会の県による騒音測定器設置について、県町村会の県要望から外されたこと等の質問をしました。その後の町と県の取組をお聞きます。

A (町長) 騒音測定器の設置については、実態を正確に把握する必要がありますがあるので、国の責務として騒音測定器を設置するよう鳥取県

町村会及び県を通じ要望しています。令和4年の3月、高知県本山町に、防衛省中国四国防衛局により、観測カメラと騒音測定器が設置されたことも踏まえ、こうした国の動きが、県内でも促進されるよう、今まで以上に機会あるごとにお願いをしています。昨年8月に鳥取県が、外務省及び防衛省に對して、国の責任において騒音測定器を設置することや、平穩な暮らしを脅かす飛行訓練が行われないよう、要望されています。本年も、鳥取県から外務省及び防衛省に對して、同じように要望していただけるものと思っています。今後も国の動向に期待をしたいと考えています。〈その他に、「新型コロナウイルス感染症の5類移行」について質問しました。〉

Q 一般質問 A



森田 二郎

防災対策

今後の防災訓練や準備は

計画的備蓄や実践に近い訓練、
地域・関係組織との連携に努める

Q 今後30年の間に南海トラフ地震が起きる確率は、70%～80%という専門家の意見があります。本町においても、地震が起きた場合、重大な被害を被る可能性は高いと考えます。今後、防災訓練や準備について、どのように想定しているのか、所見を伺います。

A (町長) 南海トラフ地震が発生すれば、

影響があると考えています。現在、雨による被害や、地震により家屋倒壊での火災発生を想定した防災訓練を行っています。また、集落担当職員を派遣して、避難所の開設、運営等、実践に近い訓練も行いました。地震発生の場合、個人や家族の判断と行動が大切で、自助、共助を啓発や訓練を通じて周知を図ります。

備蓄品については、被災者2日分の食料の備蓄を計画し、現在、非常食等、防災倉庫に備蓄しています。地域福祉センター・ドリーミー等にも、同様な備蓄品を配備しています。

ただ、食料等は、個人で準備をしてもらい、備蓄品は不足分、または、長期化した場合の準備品と考えています。避難所については、

一時避難所を公共施設や各集落公民館に設置を計画、指定避難所に11施設、福祉避難所に3施設を指定しています。

指定避難所は役場職員が、福祉避難所は各施設の職員が開設運営をします。一時避難所は、自治会や自主防災組織に運営等をお願いすることになります。



車いすでの避難訓練

「防災ハザードマップ」やホームページで

防災に関する情報を発信しています。町民に對し、繰り返し周知をすることは大切だと思います。

今後の防災訓練は、9月10日(日)に予定し、避難所の運営訓練、消火訓練、炊き出し訓練等を検討しています。

Q 防災士や地域の消防組織、協力者の現状を具体的に伺います。

A (町長) 自主防災組織の各集落設置について、取組を進めています。現在、30集落が設置しています。集落担当支援員とおして、役場と各自主防災組織が連携し、対応する形にしたいと考えています。

A (総務課長) 現在、防災士の資格を有している人は、町内在住者と町内勤務者を合わせ

て18名がおります。役場では7名が資格を有しています。

Q 周辺の町が大きな被害を受け、町外から被災者の避難も想定されるが、その場合の備えについて、伺います。

A (町長) 鳥取県並びに鳥取県内全市町村は、平成8年に、「災害時相互応援に関する協定」を締結しています。応援は、鳥取県内だけにとどまらず、町境に隣接する宍粟市や交流をしている兵庫県多可町、福井県若狭町とも同様の協定を締結しています。様々な課題や問題意識を共有しながら、有事に備えています。

〈その他に、「政策評価」について昨年度の評価と結果の活用を質問しました。〉

質問 A

Q 5月21日の「若桜の春色まつり」で、約3500名の来場があったと若桜町ホームページに掲載されました。今回来場された方が、イベントにかかわらず、再度若桜町に訪れることや、移住につながるなど、若桜の魅力を発信された内容を伺います。



谷口 貴

観光振興

若桜町の魅力発信を

住民全体で町を盛り上げていくという取組を始めたい

A (町長) SNS等を積極的に活用し、幅広い世代へ若桜の魅力を積極的かつ、スピーディーな情報発信に努めています。また、当日は本来休館日ですが、移住定住・交流センターを開館して、相談受付を行いました。交流スペースを休憩室や授乳室としても開放し、お子様連れの方の来場者に変喜ばれたと聞いています。移住定住対策については、空き家バンク登録物件の動画投稿など、



今年の「若桜の春色まつり」のようす

新たな取組も行った結果、当初300件程度だった閲覧数が、最近多いもので2600件になっています。若桜町のファンやリピーターになっていただき、移住定住にもつながられるように、SNS等を通じて、積極的に情報発信を行っていきたいと考えています。

Q 若桜町へ観光に来たため、若桜駅から道の駅までの橋や、グリーンスローモビリティなどを検討するなど、ハード面には力を入れていますが、町民の観光客に対する温かいおもてなしや、地元の人々との交流など、ソフト面がまだまだ不足しているように思います。より良い観光体験をされ、良い土産話を聞いた方たちが、若桜町に興味を持っていただけのような、ソフト面の強化を検討されているのか、お尋ねします。

A (町長) 先日、観光協会の窓口での接客が良いという評判を聞いたところ、例えば、鬼ヶ城や岩屋堂などへの行き方を、窓口で懇切丁寧に説明を受けたお客様が、お帰りの際に、また観光協会に立

ち寄られて、職員にお礼を言われたとか、インバウンドで来町されたアメリカの御高齢の女性から、英語で御礼状が届いたお話も聞いています。こうした窓口でもてなしの心を、町内の色々な施設やお店にも、広げていくということが大切だと思います。

また、ガイドについては、若桜宿や鬼ヶ城を案内する「若桜町観光ガイドクラブ」があります。今年度は、若桜宿で「重要伝統的建造物群保存地区」の保存と活用を図るために、住民組織の立ち上げを、準備しています。若桜宿の住民全体で、町を盛り上げていく取組を始めたいと考えています。



般



山本 安雄

Q 本町が、平成29年2月に策定した「がんばる地域プラン」の「エゴマによるまちづくり事業」について、エゴマ生産面積は目標の34%、エゴマ搾油量は目標の16・1%、また、それに関連して「整備された機械などの利用状況も低調である」と包括外部監査法人から県が、指摘されています。所見を伺います。

がんばる地域プラン

実績は低調、課題解決は

県と共に検討する

A (町長) 県の支援内容、支援体制の見直しについて指摘されています。しかし、本町がプランを作成し、実施している事業です。県と共に、原因の分析と課題や対応策について、検討する必要があると考えています。

Q 各年の成果、課題をどのように把握し、対応されたのか伺います。

A (町長) 令和3年度までの5年間、事業実施要綱に



エゴマ商品販売促進活動協議の拠点

基づき、毎年実施状況、課題、対応策を検討しながら、県に報告、指導、支援を頂き実践してきました。実績が伸び悩んだのは、想定外の害虫、鳥の被害、苗の発育不良、異なる品種の交配などが原因です。また、エゴマ搾油量については、コロナ禍により、販売活動が行えなかったことが原因です。

Q プランの実施体制に沿った※「26条会議」の開催や、中止されているエゴマ商品販売促進活動の協議など、町の積極的な関わりが必要だと思います。所見を伺います。

A (町長) 販路を拡大し、生産意欲を向上して、販売までの環境づくりを課題と捉え、関係者で検討したいと考えています。

若桜町観光開発事業団

**今後の運営は
指導監督をする**

Q 暫定的に指定管理期間を9月までとした若桜町観光開発事業団について、「運営体制を改める」・「責任の所在を明確にする」と報告があった。事業団から示されたものはあったのか伺います。

A (町長) 事業団の組織改革と執行部の指導監督は議会から求められたものです。4月からは新たな組織体制が示され、指定管理の業務に取組んでいます。町職員が出向き、運営状況などを聞き取り、指導監督をしています。

Q 成果と課題は、より具体的な事業計画によって見出せると思っています。所見を伺います。

A (町長) 定められた期間、施設運営がしっかりと出来るように指導したいと思っています。

※「26条会議」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律101号）第1項に基づく農業者等の協議

Q 一般質問 A

地籍調査

どのように、
事業の推進向上を図るのか
レーザー測量の結果を
活用し、人材育成を図る



川上 守

Q 今年3月定例会で、地籍調査の進捗率向上のため、役場組織の見直しを行い、効率的で効果的な、事務執行体制を構築すると言われ、専門の部門として、「地籍調査課」を設置されました。具体的にどのように、事業の推進向上を図るのか伺います。

A (町長) 令和2年の国土調査法の改正により、※1「リモートセ

ンシング」のデータを活用した、新たな手法が地籍調査に位置づけられました。この航空レーザー測量成果を、活用した「森林境界明確化事業」を実施する計画をしています。山林境界の確認や、測量から得られる成果を、地籍調査でも活用して、山地の地籍調査を進めていきます。また、急峻で広大な土地が多い山間地では、滑落事故や危険生物との遭遇等のリスクも高く、現地での立会いや測量作業は、調査を進めていくうえで、非常に大きな支障となります。「森林境界明確化事業」で得た成果を、活用する

ことで調査期間の短縮や、現地立会等の負担軽減につながると期待します。今後は、進捗率を向上させるために、境界の確定ができず、調査に支障を及ぼす場合は、※2「筆界未定地」として処理し、調査業務を次に進めたいと思います。また、職員についても、研修等により人材育成を図りつつ、進捗状況に応じ、専門職員を補充し、効率よく円滑に、業務を進める体制づくりを考えています。



新設された地籍調査課

Q 職種の少ない中で、思った仕事に就くことが難しい状況にあります。仕事は町外に出て、生活は町内で、という方が多いと思います。この状況下で、通勤時間の短縮、通勤のストレス解消等が重要だと考えてます。「第10次若桜町総合計画」においても、道路交通維持の中で、主要施策に国道29号郡家地内や、鳥取市内の通勤時の混雑を解消するため、関係自治体と連携を図りながら関係機関への要望を行うと示されています。どのようなことが考えられるか伺います。

A (町長) 昨年の7月19日に、中国地方整備局の道路部長及び、建

通勤対策

時間の短縮・スト
レス解消が重要
国へ要望して
いく

設専門官と対面で、津ノ井バイパス全線の4車線化について、鳥取市及び八頭町とともに要望をしました。全体の予算に余裕がないなか、「国の方針にこの国道29号事業が、合致する時に、いつでも手をあげる準備をしたい」と、言葉をいただいています。また、追越し区間の設置の声が、町民の方から上がれば検討をしたいと思っています。

※1 航空機から電磁波を用いて、地表のデータや画像を獲得伝送し、解析すること
※2 境界が決まらな
いまま処理された土地

■ 総務産業教育民生常任委員会報告(抜粋) ■

第4回 4月5日 水曜日

月例常任委員会

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設 『リンピアいなば』視察報告

「リンピアいなば」は、鳥取県東部広域行政管理組合の事業主体で、鳥取県東部1市4町（鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町）の広域的な可燃物処理施設として、令和元年8月に工事着工し、令和5年3月に竣工を迎えた。

施設は、実績が豊富で信頼性の高い高性能ストーカー式焼却炉を採用し、最大240トン/日、年間約58,000トンのごみを安全で安定的に処理する事ができ、排ガス処理設備においても最新技術を導入し、万全な環境保全対策を講じている。また、ごみを焼却した熱を利用し、一般家庭約1万世帯分（最大168,000キロワット/日）の発電を行うとともに、震度7の地震でも倒壊しない堅牢な建物であるため、避難所としても利用することができる。



安全対策も考慮された広いスペースのゴミ搬入口



大量のごみを処理できる設備



施設内の説明を受けながら視察

施設案内を受けながら説明を聞き、最新で大規模な設備を視察した。今後のごみ問題、環境問題に対応するために建設された施設が、効果的に稼働することを期待したい。

常任委員会報告(抜粋)

第5回 4月25日 火曜日 つづき

質疑 地方創生推進交付金で、若桜鉄道の車両修理に使える経費はないか。

回答 観光面で使える経費を模索中。

○経済産業課 議案説明

若桜町使用料徴収条例の一部改正

氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び

管理に関する条例の一部改正

工事請負契約の締結（氷ノ山グラウンド造成工事）

※詳細は4ページ



整備が始まった氷ノ山グラウンド

説明・報告 若桜町観光開発事業団

- ・労働局HPで「雇用関係助成金を不正に受給した事業主」として公表された。財団は再度（2回目）質問状を提出。

説明・報告 公の施設の指定管理者の再公募の手続き（高原の宿氷太くん、町営スキー場施設、若桜町索道事業、若桜町道の駅）

- ・指定期間は、令和5年10月1日から令和9年3月31日（3年6カ月間）公募の書類提出期限は、令和5年6月15日（木）正午。

説明・報告 「M&C鳥取水力発電（株）」との包括連携に関する協定書の締結

- ・協定内容は、令和4年6月に三朝町がおこなった包括連携に関する協定を参考にした。締結は、令和5年5月頃を予定。

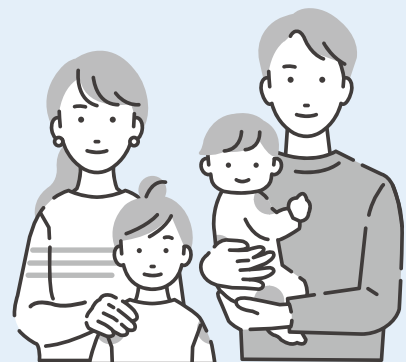
○福祉保健課 議案説明

令和5年度若桜町一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金

子育て世帯生活支援特別給付金事業

原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業





■ 総務産業教育民生

13ページの続き

第5回 4月25日 火曜日

定例常任委員会

■ 4月臨時会上程予定の議案

○総務課 議案説明

令和4年度若桜町一般会計補正予算

令和5年度若桜町一般会計補正予算

早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正

若桜町固定資産評価員の選任

○地域整備課 議案説明

社会資本整備総合交付金・臨時道路除雪事業費補助金

道路維持費

若桜町道路占用料徴収条例の一部改正

○企画政策課 議案説明

地方創生推進交付金

説明・報告 企画費

- ・ふるさと納税の経費で、「若桜鉄道列車缶(昭和号デザイン)」を作成した。
- ・ロット:3000個(エゴマクッキー入り:500個、缶のみ2500個)
一部は、販売。缶のみのものは、業者が缶に商品を入れ販売。
- ・繰越明許費 移住定住促進事業(令和4年)について、新築の申請が2件あったが、年度内に資材の関係等で完成できなかったため、繰越となった。

質疑 「若桜鉄道列車缶」のデザインは、昭和号のみか。

回答 令和5年度は、昭和号のみ。

質疑 八頭町と合同で立ち上げている、若桜鉄道対策室で協議して、今回の件は決めたのか。

回答 八頭町と若桜町で2年毎に交代して協議会を持ち回りしていて、現在は若桜町にあり、今回、協議した結果、八頭町は「鉄道カレー」、若桜町は「若桜鉄道列車缶」で取り組むことにした。



若桜鉄道列車缶

常任委員会報告(抜粋)

第6回 6月5日 月曜日 つづき

○福祉保健課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金
- ・地域福祉センター管理事業
- ・生活保護総務費
- ・新型コロナウイルス対策事業

○町民課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・ねんりんピック事業（実行委員会への補助金）

質疑 ねんりんピックについての町の取組が周知されていない。

回答 実行委員会を設置し、準備中。

○税務課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算（町税過誤納還付金）

若桜町税条例の一部改正（軽自動車関係・たばこ税関係）

若桜町国民健康保険税条例の一部改正（課税限度額・軽減判定所得の引き上げ）

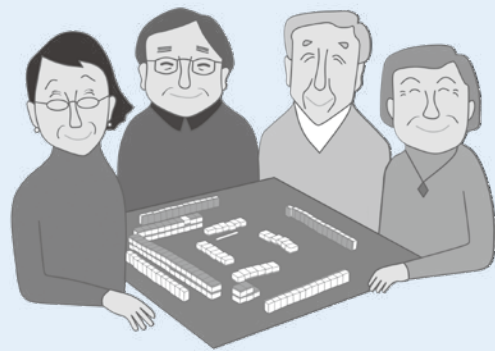
若桜町税条例の一部改正（町民税関係）

固定資産評価審査委員（人事案件）

○企画政策課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金
- ・地域間交流事業
- ・移住定住促進事業
- ・若桜鉄道対策事業
- ・若桜町総合整備計画の変更（辺地人口・事業額・辺地債予定額）
- ・若桜町過疎地域持続的発展計画の変更（施設名・事業内容）



ねんりんピック若桜会場は健康マージャン



地域間交流事業に活用した特産品セット

■ 総務産業教育民生

14ページの続き

第6回 6月5日 月曜日

定例常任委員会

■6月議会上程予定の議案

○総務課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

説明・報告 若桜町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正

- ・自然災害により住宅に著しい被害を受けた地域において、被災者が被災前の活力を取り戻し、地域の維持・再生に資するため、知事と参加市町村が協議して指定したもので、被災地域の住宅再建支援を行う制度。

説明・報告 若桜町防災行政無線（同報系及び移動系）設置及び管理運用に関する条例の一部改正

- ・名称の修正 「個別受信機」を「戸別受信機」に改める。
- ・設置箇所の追加 デジタル化に伴い、電波の到達範囲を改善し不感地帯の解消を図るため、基地局整備や移動局設備を増設。（基地局設備は、三倉を撤去し、諸鹿、吉川、眷米、小船を追加）

質疑 新町宅地造成については分譲だけで検討しているのか。また、若者向けのアパート的な建物を建設する考えはないのか。

回答 今は考えていない。

質疑 役場庁舎の雨漏り修理内容は。

回答 議場と議員控え室の間付近を修理する。また、経済産業課など疑いのあるところから修理する予定。

○教育委員会事務局 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・文化財保護費
- ・たくみの館管理
- ・八幡広場管理

質疑 当初予算の審査でも意見したが、不動院岩屋堂の柵が傾いているが、その後、対応されているのか。

回答 早速に確認して対応していきたい。



吉川の基地局



岩屋堂の柵

常任委員会報告(抜粋)

第7回 6月6日 火曜日

定例常任委員会

■6月議会上程予定の議案

○経済産業課

【説明・報告】 若桜町観光開発事業団の指定管理の運営状況

- ・主な組織体制の見直しを行った。
- ・令和5年4月、5月の利用状況は、徐々にコロナ前の状況に戻りつつある。学校関係の予約は、6月以降秋まで満員状態。
- ・事業計画に基づく具体策の検討を行う。その他、担当課による施設の管理方法の確認及び現状確認の強化を行う。
- ・雇用調整助成金の不正受給については、故意かどうかを調査委員会で確認中。
第3回目の質問状を5月末に労務局へ提出して、回答期限は、6月中となっている。
- ・6月15日期限で、指定管理の現地説明を行っている。現在、5社の申込みがある。

【要望】 区切りがついた時点で町民に説明責任を果していただきたい。

多額の投資で建設した木質バイオマス炉の利用を再開していただきたい。

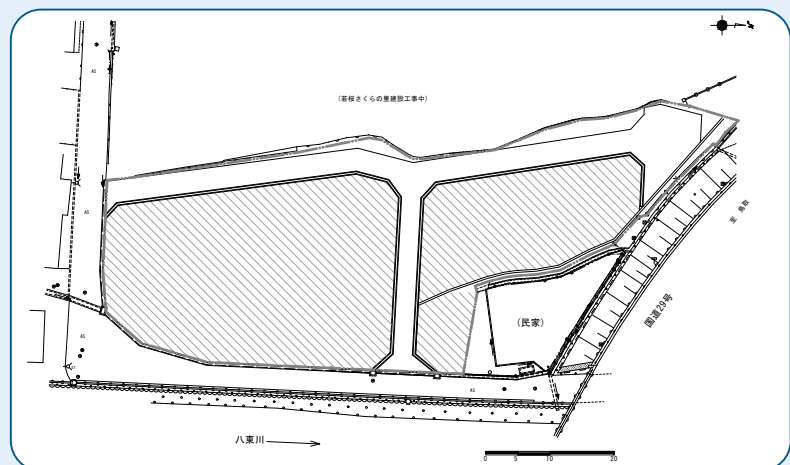
【報告】 アロイ工業について

- ・令和4年12月末の契約更新を行わなかった。
- ・令和5年3月末までに撤去予定だったが、撤去を完了できなかったため、令和5年8月末までに撤去予定。使用料は、月払いで支払っていただいている。

(2) 地域整備課

【報告】 新町造成地について

- ・住宅の区画について、議員の意見を確認したい。



新町造成地（イメージ）

■ 総務産業教育民生

16ページの続き

第6回 6月5日 月曜日 つづき

○地域整備課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・社会資本整備総合補助金
- ・町道整備事業（辺地対策事業）
- ・合併処理浄化槽設置整備事業

令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算

令和5年度若桜町公共下水事業特別会計補正予算

○経済産業課 議案説明

令和5年度一般会計補正予算

- ・しっかり守る農林基盤交付金（センチピート）
- ・キャンプ場等管理事業（通信基盤費）
- ・農業用施設改良事業（センチピート）

質疑 キャンプ場トイレ改修の状況は。

回答 4箇所を改修予定で、県の許可が出たので2箇所取りかかる。

質疑 テントサイトが狭いと聞いていたがその後の対策は。

回答 2区画を併せて貸し出して対応している。改修は行っていない。

質疑 バンガローの対策は。

回答 電気容量が少ない。容量を増やす改修を検討中。管理棟にシャワー室が4室しかないので、ゴールデンウィーク中、利用客が、『ふれあいの湯』に詰め掛けて満員になった。今後、問題点を検討。

質疑 登山客のキャンプ場駐車場利用は今後どうなるのか。

回答 原則キャンプ場利用客のみが利用可。



キャンプ場 トイレ



キャンプ場 シャワー室

令和4年度議会基本条例に基づく議員検証結果 令和5年3月検証実施

☆最高33点 ☆最低23点 平均27.8点 (40点満点中)
(昨年度 ☆最高31点 最低22点 平均27.4点)

※議員個々で自己評価したものです。

(単位：人数。() 内は前年数値)

質 問		4 よくできた	3 できた	2 あまりできていない	1 まったくできなかった	平 均 点
1	町民の信頼に値する高い倫理観に徹し、品格と見識を養い、清廉潔白な言動に努めたか。	0 (0)	8 (8)	0 (1)	1 (0)	2.8 (2.9)
2	政治活動において、議員の職責を逸脱しないよう努めたか。	1 (0)	7 (9)	1 (0)	0 (0)	3.0 (3.0)
3	自主的に研修に努め、見識を高めたか。	0 (0)	3 (1)	5 (8)	1 (0)	2.2 (2.1)
4	個別な事案の解決だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指し活動できたか。	1 (0)	4 (6)	3 (3)	1 (0)	2.6 (2.6)
5	議会審議において、議員と町長等執行部機関及びその職員との関係は、緊張感の保持に努めたか。	2 (1)	4 (6)	3 (2)	0 (0)	2.9 (2.9)
6	議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか。	2 (1)	5 (6)	1 (2)	1 (0)	2.9 (2.9)
7	政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めたか。	1 (1)	4 (4)	4 (5)	1 (0)	2.3 (2.5)
8	自分の職責である仕事を他に転嫁せず、自らが責任をとるという態度で行動できたか。	3 (1)	5 (6)	1 (2)	0 (0)	3.2 (2.9)
9	職務に関する新しい知識や情報に強い関心を持ち、日頃から広く情報を収集し、活用できたか。	0 (0)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	2.8 (2.8)
10	自己中心的な言動によって同僚議員との信頼関係を損なわないよう、良好な雰囲気づくりに努めたか。	2 (1)	6 (6)	1 (1)	0 (1)	3.1 (2.8)
合 計 (最高 40点)						27.8 (27.4)

議会基本条例に基づく検証について

若桜町議会基本条例は、「若桜町議会議員政治倫理に関する決議」に基づき、議会運営及び議員に係る基本事項を定め、活力ある豊かな地域づくりと町民の福祉向上に資することを目的として平成21年9月に制定されました。この検証は、同条例第18条（※）の規定により、令和3年度同様、令和4年度も議員倫理などをはじめ議員力の向上や議員の自己改革促進を重視した10の評価項目に対し、自己評価を実施したものです。併せて、「議会活動・議員活動・日頃感じていること」を各自が議長に提出し、議員の資質向上のため議会改革調査特別委員会において協議を積み重ね、議会全体としての共通認識を深めてきたところです。検証の結果を議長の総評によりまとめましたのでお知らせします。

（※）第18条 議会は、毎年議会運営及び議員活動がこの条例に即しているか、検証しなければならない。

検証結果について

令和4年度の平均点数は27.8点で、令和3年度の27.4点と対比して0.3ポイント高くなり、平均点を上回る議員が5名あった。また、個人の合計点数は、昨年度と比較して2点以上上昇した議員が4名、1点以上下降した議員が1名いる。さらに、質問項目においては、今年度平均点と前年度平均点を比較したところ、問3、問8、問10において平均点がすべて上昇、問1、問7は下降した。他の問いについては同じ数値であった。

検証総括

若桜町議会議長 山根政彦

このたびの検証を通じ、二元代表制の一翼を担う議会として、行政監視機能に加え、政策立案機能の強化に取り組むことの重要性について、改めて考えることができたことは、今後につながる大きな前進だと思います。

議会基本条例は議会における最高規範であり、さらに町民の負託に応えられる議会となるためには、今回の検証で得た課題を全議員が共有し、今後も定期的な検証を行いながら、議会改革を行う必要があります。

- ・人口減少、財政事情等を考慮すると定数は7～8名とし、議員報酬アップの原資の一部としてはどうか。
- ・町民一人当たりの議会費を見ると年々多くなっている事から考え、報酬削減、定数削減のいずれかになるが、報酬は県下で一番少ないため削減は考えられないので、定数1人減の9人が望ましい。
- ・人口減少がきびしい中、議会運営もきびしいものがあると思う。2,800人程度の人口なので、議員定数も10人から8人にするのは妥当だと思う。
女性の議員が皆無なので若桜町での女性の地位を高める政策を出してほしい。
- ・若桜町の人口減少（有権者数も含め）を考えたら議員定数を減らしてよい。無投票はよくない。
- ・議員定数削減に賛成。全国の状況や人口比等考えると8人が適当と思う。
議会の機能は重要であり、民意を適切に反映しながら充実・強化し、効率的に活動し役割を果たして欲しい。又、数も重要だが、一人ひとりの議員としての質を向上させて欲しい。資質と能力向上することが最重要。

2. 議員定数はそのまま

- ・十人十色と言われるように、10人で様々な視点から意見を出し合い、それぞれの意見を尊重しながら、誰かの意見を多数決で採用するのではなく、一意見を中心に、その他の意見を取り入れながら、より町民のためになるような意見に高めて、まとめることをしてほしい。
- ・選挙立候補者の定数割れが問題だが、定数は現在の10人が住民の意見反映には望ましい。
- ・議員の無投票、定数割れは、人口の減少とは直接関係ないと思う。問題は、現状をどのように変えていくかという事だと思う。
- ・「人口減少で議員の成り手が少ないので議員定数を減らす」という理屈なら、今後益々人口減少が進む状況に於いては、例え一時定数を減らしたとしても、更に議員定数を減らさなければならなくなるのではないのでしょうか。
- ・議会は多くの町民の意見を反映すべきであり、現状の10名が妥当と考えると共に、他町との状況比較等は条件が異なる為不要であり無意味である。
- ・現定数10人、又は、それ以上であれば立候補を考える者が出ることが期待できる。

3. 議員定数増が望ましい

- ・報酬削減し、増員する。15名程度（生活の主収入にならないように）少数になると考え方が片寄ってしまい、多様性がなくなってしまう。
- ・議員定数を大幅に増員し、議会を活性化する。具体的には16人（8人×2委員会）とし、議員報酬は総額が増えないように減額する。

4. どちらでもない

- ・人口と議員定数は必ずしも比例しない。安易に定数を減らすのはどうかと思う。とはいっても、議会の効率的な運営はもちろん大切なことなので、議員定数を減らしても、これら議会に求められる役割を果たすことができるというのなら、それがいい。

◆今回、「定数削減」の決定をするにあたり、昨年10月から議会改革調査特別委員会を5回開催し、議員間で「協議・検討」、「意見交換」等を行ってきました。
また、上記のように多くの住民の方からご意見をいただき、議員の考え方や皆様のご意見の内容、そして現在の議会運営の状況など、これらを考慮した結果、議会の総意として定数削減を決定しました。

議員定数 次期一般選挙から8名へ 6月定例会にて可決

○ 定数の推移

期 間	定 数
平成14年3月8日まで	16名
平成14年3月9日から平成18年3月8日まで	14名
平成18年3月9日から現在に至る	10名

※平成16年12月議会において条例改正を行い、現在の定数になった。

○ 議員の考え方

意 見：議員定数を2人削減し、8人とする。

6人／9人中

主な理由・人口の減少等による無投票、定数割れを回避するため、定数は8人が望ましい。
・現在、常任委員会を1つにして全員参加で効率よく審査、調査ができている現状から、8人に削減しても問題ない考える。

意 見：議員定数を増やして、10人以上とする。

1人／9人中

主な理由・民主主義の観点からすると、議員定数は減らすべきではない。多数の意見をなるべく反映できるよう増員を検討すべきである。

意 見：現行議員定数を維持する。(10名)

2人／9人中

主な理由・多様な町民の声を町政に反映する上で、10人の定数は必要であり、議員定数を削減する必要はないと考える。

「若桜町議会 議員定数の見直しについてのご意見募集」の概要

○ 住民のご意見

1. 議員定数削減が望ましい

- ・人口の減少により現行の10名は多いので、6名でいいと思う。
先ず、議員の皆さんが自分で視察・講演会・講座等に積極的に参加して資質向上を図り、次の議員報酬アップに向けた努力をすべきと思う。
- ・町民の数が減っているので、代表となる議員の定数を減らすのは理にかなっていると思う。
町議会議員の定員割れや無投票当選で議員になる人が民意を反映して任期を務める覚悟をお持ちであるかを有権者は判断できない。

わたしの想い

このコーナーでは、令和5年3月に高校卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



「故郷を離れて」

にしかわ こゆき
西川 小雪さん（屋堂羅）

私はこの春から故郷若桜町を離れ、静岡の大学に通っています。都市部での暮らしへの憧れを抱く中、ようやく叶った県外での生活は毎日新しい発見の連続で、今後の生活へ期待に胸を膨らまさずにはられません。

ふと思い返してみると、商業・娯楽施設や交通機関の充実した街が輝いて見えた幼い頃を思い出します。幼いながら地元では決して見ることのできない景色に憧れを募らせてばかりで、将来の夢もこうした憧れを基にしたものとなりました。

しかしながら、私にとって今でも若桜学園で過ごした日々には勝るものではありません。常に共に励む友達や生徒一人ひとりに目を向けてくださる先生方、温かく声をかけてくださる町の方に囲まれて育った経験はかけがえのないもので、町外での生活を経ることが改めて若桜町に感謝するきっかけとなりました。

都会にあって田舎にないものがあるように、田舎にあって都会にないものもあります。当たり前のことではありますが、決して忘れてはいけないことです。どちらにも良さがあるからこそ、若桜町に残ること、町外へ旅立つこと、どちらも故郷を勇気づける素敵な選択だと感じます。

私は、生まれ育った場所が若桜町で良かったと心から思っています。これまで得た知識や経験、さらに成長する上で頂いた手厚い支援は、他の場所では決して得られないものでした。これからも故郷への感謝を胸に、目標に向かって全力で努めます。本当にありがとうございました。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

議会では、地域の発展に向けた様々な提言や意見が交わされています。展開された内容を、専門用語等、わかりにくい言葉には、「※」を付けて注釈を入れる等の取組をしています。まだまだ不十分な部分があると思いますので、ご意見やご要望をお寄せ下さい。

（記 谷口 貴）



議会
委員会
委員長 森田 二郎
副委員長 谷口 貴
委員 川上 守
委員 梶原 明
議長 山根 政彦